

## 平成26年度「事業報告」の概要

### 1 はじめに

厚生労働省が定めた「第5期介護保険事業計画」（平成24年度～平成26年度）においては、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けて取り組みを進めるとし策定されました。

当施設においては、「第5期介護保険事業計画」における具体例としては、看護職員、介護職員の協働による「たんの吸引等」の研修が行われ、多くの介護職員が「たんの吸引等」の医療行為が実施できることにより、利用者に対するサービスの向上につながったと考えられます。今後も、国等の示す事業計画等については、当施設の体制・状況を考慮しながら推進していく必要があると思われま

### 2 利用率向上にむけての今後の対応について

平成25年度においては、特養の1日当たりの利用者は93人と低調であったことの反省に立ち、利用率向上に向け検討を進めてまいりました。平成26年度の当初予算において1日の利用者を前年同様97人に設定し予算計上をいたしました。結果的には、1日当たりの利用者は96.4人となり、当初予算に対する施設介護料収入は、1,318千円増となりました。予算設定の利用人員には到達できませんでしたが、予算設定の額を確保できましたので、平成25年度に比較して施設経営は、改善されたと思われま

す。しかしながら、平成26年度においても目標である1日当たりの利用者97人は達成できておりませんので、更に今後の課題として残っております。この課題に向けて、平成26年度においては、退所者が出た場合は次の入所者予定者との間隔をあけずに短期間で入所させること、入所申込者の事前面接においては、その直後に入所検討委員会を開催し、入所予定者を早期に決定することにより、入所が円滑に進み利用率の向上が図れるよう取り組みを強化いたしました。平成27年度からは、特養に入所できるのは原則要介護3以上の方となり入所が厳格化されるものの、今後も目標とした利用率が達成できるよう努力して参ります。

ショートステイにおいては、平成26年度においては、利用率55%、年間600人で予算化をしましたが、結果として利用率53.7%、年間588人となり、当初予定した数値を達成することができませんでした。今後とも、近隣の居宅支援事業所等との連携を深め、利用者の獲得に努力いたします。

### 3 経営の健全化と施設整備・施設運営について

平成26年度においては、昨年度に続き経年による各種備品、設備等が老朽化し、修繕・更新等の必要に迫られ、エレベーターの部品交換、照明器具交換、玄関自動ドアセンサー交換、汚物除去機、乾燥機等の修繕を行いました。

備品においては、開設当初から使用していた、栄養課の冷凍冷蔵庫を更新し、障害者作業施設設置等助成金を一部受け、機能訓練指導員用のパソコンの導入、相談室にケアプラン作成とケア記録支援システムとの情報共有化のため、パソコンの増設をいたしました。

東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金については、平成26年度では体制整備等包括分と「努力・実績加算」が47ポイント中21ポイント（45%）を取得可能と判断し、補助申請を行った結果、21ポイントが認められ総額7,679千円の交付を受けました。

平成26年度には、施設開設から16年を経過し、将来的に施設改修等の大規模修繕が想定されるため、「施設等整備積立金」を平成24年度において2億円の積立てを行いました。更に1億5千万円の積立てを行い、合計3億5千万円といたしました。